ニセコ町公共下水道事業経営戦略

平成２９年（2017年）３月　策定

令和　７　年（2025年）３月　改定

ニセコ町

別添2－1

ニセコ町公共下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　ニセコ町

事　　業　　名　：　特定環境保全公共下水道事業

策　　定　　日　：　令和　7　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　7　年度　～　令和　16　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	20.4	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1(ニセコ町市街処理区)		
処理場数	1(ニセコ町下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年度において、汚水処理事業最適化のため、下水道処理区域の見直し(一部区域を縮小し、一部区域を拡大したため総面積は同じ)を実施しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町下水道事業の料金体系は、普通用と季節用に区分し、基本料金及び基本水量を設定しており、基本水量を超えた部分に超過料金を適用します。現行の料金体系については右欄のとおりです。			＜普通用＞ 基本使用料 6㎥まで 1,650円/月 超過使用料 1㎥増すごとに 150円
業務用使用料体系の 概要・考え方	本町下水道事業の料金体系は、普通用と季節用に区分し、基本料金及び基本水量を設定しており、基本水量を超えた部分に超過料金を適用します。現行の料金体系については右欄のとおりです。			＜普通用＞ 基本使用料 6㎥まで 1,650円/月 超過使用料 1㎥増すごとに 150円
その他の使用料体系の 概要・考え方	本町下水道事業の料金体系は、普通用と季節用に区分し、基本料金及び基本水量を設定しており、基本水量を超えた部分に超過料金を適用します。現行の料金体系については右欄のとおりです。			＜季節用＞ 基本使用料 20㎥まで 9,900円/年 超過使用料 1㎥増すごとに 300円
条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,750 円 令和4年度 3,750 円 令和5年度 3,750 円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 4,173 円 令和4年度 4,220 円 令和5年度 4,046 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	公共下水道事業は、簡易水道事業、農業集落排水事業と合わせ、上下水道課で実施しています。 上下水道課の職員数は4名です。
事 業 運 営 組 織	上記のとおり、簡水・下水・農集の3公営事業を一部署で実施することにより、事務の効率化、運営効率向上を図っています。 また、財務面では財政部署との連携を図っています。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	下水道管理センターやマンホールポンプ所、管渠の維持管理について、業務委託を行っています。また、下水道管理センターの管理業務については、長期継続契約により、安定的かつ効率的・経済的な発注に努めています。
	イ 指定管理者制度	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算が合わないため、指定管理者制度の活用は困難です。
	ウ PPP・PFI	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算が合わないため、PPP・PFIの活用は困難です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	循環型社会の形成に向け、当町においては下水道管理センターで発生する下水道汚泥をすべて、ニセコ町堆肥センターで完熟堆肥化し、農地へ還元しています。 堆肥センターでは、畜ふん、下水道汚泥、生ごみの堆肥化を実施しています。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	土地については、余剰面積が大きくないため利用については現在、検討していません。 施設の活用については、未利用施設等がないため行っていません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

本町下水道事業は、経営比較分析表において、法適用化移行業務の実施により令和3・4年度は収益的収支比率が100%を下回っているため、より一層の経営の健全性や効率化の取り組みが求められています。
現状として、類似団体や全国平均に比べ、経費回収率・汚水処理原価ともに平均に近い水準にあったが、R3・4年度は法適用化移行業務の実施により、どちらも平均より悪くなっています。
供用開始前後の普及対策により、水洗化率は平均以上となっており、比較上では、一定程度経営の効率化が図られているものと考えられます。
施設利用率については平均値以上となっていますが、国際観光リゾート地を有していることから季節変動の影響も少なからずあることに留意する必要があります。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

「ニセコ町人口推計結果」から、処理区域でも同様にピークとなる令和17年（2035年）まで緩やかに増加し、その後は緩やかに減少していくと予想されます。

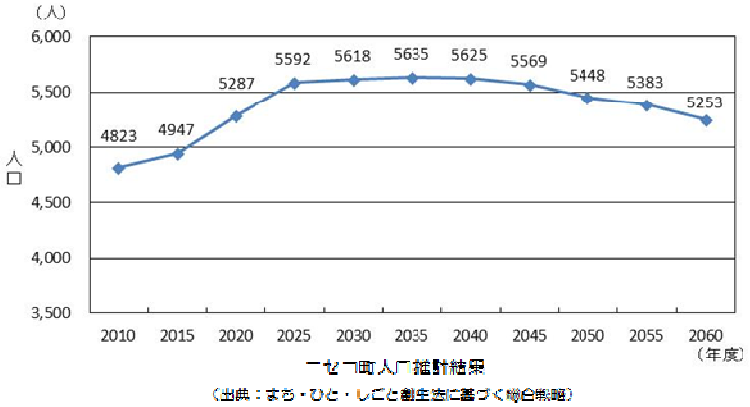

（出典：まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略）

（2） 有収水量の予測

上記（1）処理区域内人口の予測から、人口についてはしばらくの間微増となることから、洗濯機やトイレなどの節水型の機器類の普及を考慮しても、有収水量は横ばいから微増となっていくと予想されます。なお、その後は、人口が減少傾向に向かうことから、長期的にみると減少傾向は進むものと考えられます。

（3） 使用料収入の見通し

料金収入は人口推移予測と水需要の予測を踏まえて、今後10年間は微増傾向になると予想されます。その後は緩やかに人口減少が進むと見込まれており、料金収入も同様に緩やかに減少するものと予想されます。なお、令和元年（2019年）に将来の設備投資に向けて料金改定を行い、同年12月分から新料金を適用していますが、簡易水道事業で検討が進められている料金体系の見直しに合わせ、住民の理解を得つつ、料金体系見直しを検討していきます。

（4） 施設の見通し

供用開始から23年が経過しているものの、処理施設（建物）や管渠の耐用年数は50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。ただし、機械・電気設備の耐用年数は10～30年であり、耐用年数を経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

（5） 組織の見通し

本町の公共下水道事業は、簡易水道事業と農業集落排水事業を合わせて、管理職を含め5名（うち1名は会計年度任用職員）で運営しています。処理施設全体の管理業務を民間事業者に委託し、業務負担の軽減を図っていますが、民間事業者を管理・指示できる知識・技術を有する町職員が少ないため、将来に向けて専門知識を有する職員の採用が大きな課題となっています。

3. 経営の基本方針

本町の生活排水は、公共下水道、農業集落排水の集合処理と、浄化槽による個別処理によって処理されています。
本町は公共下水道事業の経営を通じ、「環境モデル都市」として水環境を保全していくとともに、公衆衛生の向上等により快適な暮らしの確保を図っていきます。また、国際観光リゾートを有することからも、適正処理による環境対策と資源の循環を推進し、本町の価値・魅力の向上を図ることにより、第5次総合計画に掲げる「環境創造都市ニセコ」の実現に寄与していきます。

【基本方針】
（環境の保全・改善、循環）
汚水の適正処理により水環境を保全するとともに、下水道汚泥の堆肥化など資源循環を進め、環境対策に努めます。

（住みよい快適な暮らし、国際観光リゾートへの貢献）
公衆衛生の向上と快適な暮らしを確保し、循環型社会システムを構築していくことで、社会基盤機能や国際観光リゾートとしての魅力の維持・発展に貢献します。

（下水道事業の持続的運営）
効率的な整備、運営により経営の健全化に努めるとともに、適切な維持管理により施設を保持し、将来にわたる持続的なサービスを提供します。
〇主な取り組み
・施設の長寿命化 ・不明水対策 ・処理区域内人口の増加（住宅不足解消、移住・定住）、・水洗化率の向上

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	下水道管理センターの長寿命化に向けて、ストックマネジメント計画による設備更新を計画的に進め、投資経費の平準化を図り、経営の安定化に努めます。

〇投資の目標に関する事項
現在、面整備はほぼ完了しているため、維持管理・施設更新への投資が主となっていきます。
平成26年度から国庫補助事業として、下水道管理センターの長寿命化更新に着手し、令和元年度から第Ⅰ期ストックマネジメント計画として更新事業を実施し、令和6年度から第Ⅱ期、令和11年度から第Ⅲ期の実施を予定しており、計画的に実施することで全体として年次の平準化を図り、経営の安定化に努めます。

〇管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
管渠については、供用開始から経過年数が少ないため、当面は大規模更新等は見込んでいませんが、管渠清掃やマンホール補修など適正な維持管理に努めていきます。また、下水道管理センターは、すでに進めている長寿命化対策を継続し、ライフサイクルコストの低減に努めます。

〇防災・安全対策に関する事項
下水道管理センターの更新と併せ、必要とされる対策の実施を検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	下水道管理センターの長寿命化に向けた更新事業に係る国庫補助金や企業債等の資金調達に努めるとともに、経営状況に応じた料金改定の見直しも継続して検討していきます。

○財源の目標に関する事項
下水道管理センター長寿命化更新補助事業に係る国庫補助金及び企業債の収入を各年度に計画しています。また、大型の投資的事業の実施に伴い、世代間の公平を図るため、現在借入していない資本費平準化債の借入再開について、借入可能額・収支状況などから検討していきます。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
処理区域内の人口予測や有収水量の予測から、今後横ばいから微増に変化していくものと予想されますが、引き続き一般会計繰入金は必要となる見込みです。
一般会計の負担軽減と下水道経営の健全化に向けて、簡易水道事業で検討が進められている料金体系の見直しに合わせ、住民の理解を得つつ、料金体系見直しを検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項
現在、簡易水道事業及び農業集落排水事業を含めた3事業を一部署で実施することにより、事務の効率化、運営効率向上、技術系職員の確保を図っており、公共下水道事業において必要用最小限の人件費を計上しています。

○動力費に関する事項
電力を地元の再生可能エネルギー会社（新電力）からの提供に切り替え、CO2削減とエネルギー循環の確立に取り組んでいます。引き続き、経営面また環境保全面から最適な契約について検討していきます。

○修繕費に関する事項
修繕費を適正に計上し、予防的修繕も計画的に実施することにより、トータルでのコスト軽減を図っていきます。

○委託費に関する事項
下水道管理センターの管理委託については、引き続き長期継続契約により安定的かつ効率的・経済的な発注に努めています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	面整備がほぼ完了し、処理区域外については浄化槽の設置促進を図っている状況にありますが、一方で人口が微増傾向にあり、慢性的な住宅不足状況が続いていることも考慮のうえ、新規投資に当たっては費用対効果の評価のもと最適化を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	下水道管理センターの施設更新にあたり、長寿命化計画により進めているとことですが、今後の老朽化施設の更新にあたっても長寿命化・ライフサイクルコストの観点及び優先順位付の方針により投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	PPP/PFIの活用は、本事業の現状から困難と判断していますが、処理場の民間委託事業者との連携を密にし、効率的な運営に努めていきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年12月分から新料金とし収入基盤の見直しを図りました。簡易水道事業で検討が進められている料金体系の見直しに併せ、使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金体系の見直しを図っていきます。
資産活用による収入増加 の取組について	現在は、該当する資産、計画はありませんが、エネルギーの有効活用など情報収集に努め、収入増・経費節減につながるものは、積極的に検討していきます。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	本事業の現状から、現時点での導入はについては困難と判断していますが、新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
職員給与費に関する事項	技術系職員の確保が重要な課題となっています。効果的な募集方法など情報収集に努め、技術者不足の解消に努めます。
動力費に関する事項	経済面・環境面から最適な契約先について検討していきます。
薬品費に関する事項	新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
修繕費に関する事項	修繕費の適正計上によるトータルコストの軽減を図りつつ、発注方法の工夫・見直しなども進めていきます。
委託費に関する事項	新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
その他の取組	継続して不明水対策を実施し、経営の安定化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	都度、進捗状況を確認、検証するとともに、必要に応じて見直しを行います。

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道　ニセコ町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	45.08	82.78	3,750

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
5,481	197.13	27.80
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
2,327	1.14	2,041.23

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

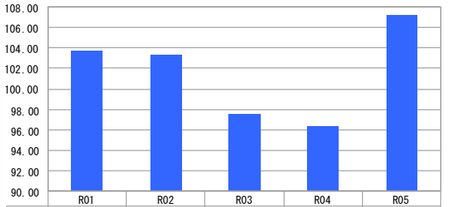

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	103.71	103.34	97.58	96.34	107.10
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②累積欠損金比率(%)

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③流動比率(%)

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,156.82】

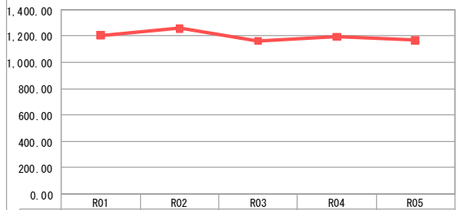

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1,206.79	1,258.43	1,163.75	1,195.47	1,168.69

⑤経費回収率(%)

【75.33】

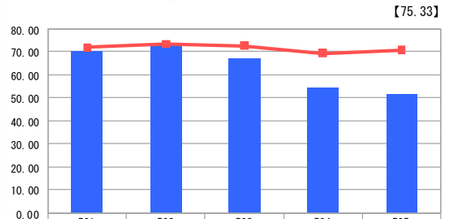

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	70.34	73.56	66.83	54.13	51.65
平均値	71.84	73.36	72.60	69.43	70.71

⑥汚水処理原価(円)

【215.73】

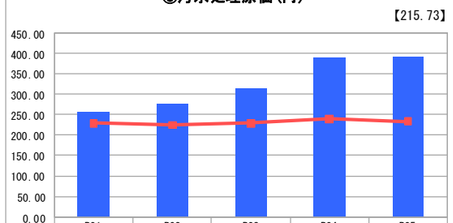

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	255.54	276.86	312.27	389.87	391.72
平均値	228.47	224.88	228.64	239.46	233.15

⑦施設利用率(%)

【43.28】

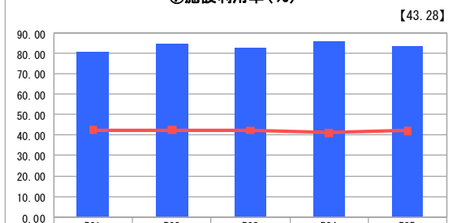

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	80.71	84.47	82.59	85.65	83.29
平均値	42.47	42.40	42.28	41.06	42.09

⑧水洗化率(%)

【86.21】

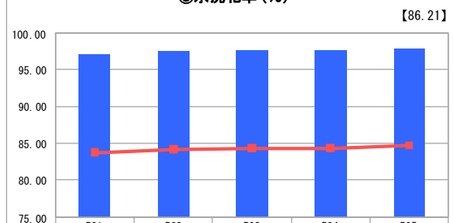

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	97.14	97.53	97.70	97.65	97.85
平均値	83.75	84.19	84.34	84.34	84.73

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

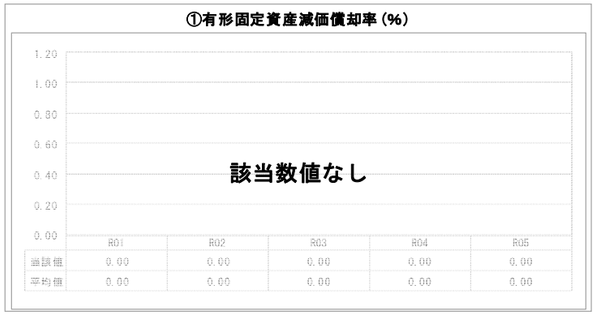

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②管渠老朽化率(%)

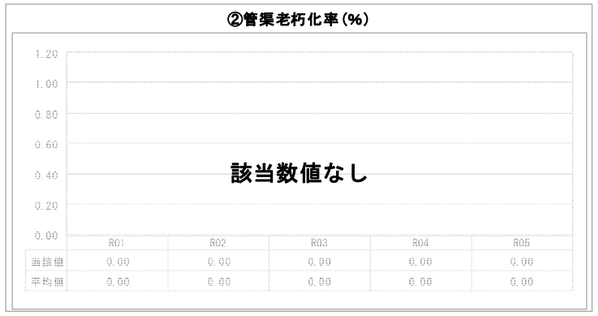

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③管渠改善率(%)

【0.11】

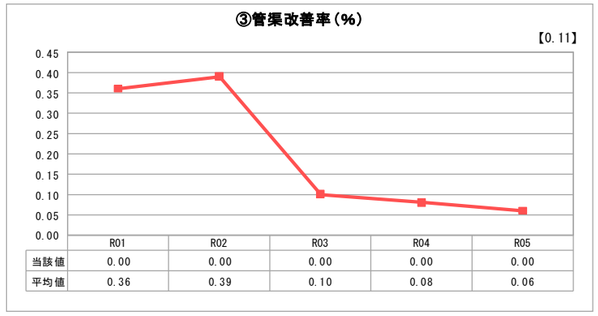

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.36	0.39	0.10	0.08	0.06

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率について、比較的高い比率となっているが、Ｒ３・４年度は法適用化移行業務の実施により１００％を下回っている。

現状として、類似団体や全国平均に比べ、経費回収率・汚水処理原価ともに平均に近い水準にあったが、ここ数年は法適用化移行業務の実施により、どちらも平均より悪くなっている。

供用開始前後の普及対策により、水洗化率は平均以上となっており、比較上では、一定程度経営の効率化が図られているものと考えられる。

施設利用率については平均値以上となっているが、国際観光リゾート地を有していることから季節変動の影響も少なからずあることに留意する必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始してから２３年が経過し、下水道施設のストックマネジメント計画の策定を進めており、順次、電気設備・機械設備と計画的に更新を進める予定としている。

管渠については当面問題ないと考えているが、管渠清掃やマンホール補修など適正な維持管理に努めていく。

全体総括

事業としての規模、諸条件（処理区域内人口、人口密度、地理的条件など）を考慮しつつ、各種指標においては他団体比較から一定の経営効率化が伺える。

それでも、企業会計としては基準内繰入も含め一般会計からの繰入に多くを依存している状況にあり、より一層の経営の健全性や効率化の取り組みが求められる。

また、簡易水道事業と比べると新しい事業ではあるが、今後は徐々に各種施設が更新期を迎えることから、長期的な視点により老朽化・長寿命化対策を図っていく必要がある。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分			令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	前々年度（決算）	前年度（決算見込）
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	172,698	176,471	179,479	190,687	195,913
		(1) 営業収益 (B)	43,798	46,971	47,179	47,287	45,719
		ア 料金収入	43,745	46,945	47,163	47,265	45,677
		イ 受託工事収益 (C)					
		ウ その他	53	26	16	22	42
		(2) 営業外収益	128,900	129,500	132,300	143,400	150,194
		ア 他会計繰入金	128,900	129,500	127,600	134,900	145,394
		イ その他			4,700	8,500	4,800
	収益的支出	2 総費用 (D)	74,243	74,436	79,747	95,141	94,903
		(1) 営業費用	62,190	63,815	70,570	87,319	88,431
		ア 職員給与費	17,066	17,113	17,393	26,752	27,143
		うち退職手当					
		イ その他	45,124	46,702	53,177	60,567	61,288
		(2) 営業外費用	12,053	10,621	9,177	7,822	6,472
		ア 支払利息	12,053	10,621	9,177	7,822	6,472
		うち一時借入金利息					
		イ その他					
	3 収支差引 (A)−(D) (E)		98,455	102,035	99,732	95,546	101,010
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	8,700	5,400	10,700	20,068	78,789
		(1) 地方債	3,200		7,300	9,900	35,100
		うち資本費平準化債					
		(2) 他会計補助金					
		(3) 他会計借入金					
		(4) 固定資産売却代金					
		(5) 国（都道府県）補助金	5,000	5,100	3,300	10,018	43,389
		(6) 工事負担金	500	300	100	150	300
		(7) その他					
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	107,050	107,601	110,351	115,534	167,910
		(1) 建設改良費	14,779	11,264	10,979	21,561	84,368
		うち職員給与費					
		(2) 地方債償還金 (H)	92,271	96,337	99,372	93,973	83,542
		(3) 他会計長期借入金返還金					
		(4) 他会計への繰出金					
		(5) その他					
	3 収支差引 (F)−(G) (I)		△ 98,350	△ 102,201	△ 99,651	△ 95,466	△ 89,121
収支再差引 (E)+(I) (J)			105	△ 166	81	80	11,889
積立金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)			507	612	446	527	607
前年度繰上充用金 (M)							
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)			612	446	527	607	12,496
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実質収支 (N)−(O)	黒字 (P)		612	446	527	607	12,496
	赤字 (Q)						
赤字比率 ((Q)/((B)−(C)) ×100)							
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)			103.7	103.3	100.2	100.8	109.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営業収益−受託工事収益 (B)−(C) (S)			43,798	46,971	47,179	47,287	45,719
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)			41,333	43,798	46,971	47,179	47,287
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)							
他会計借入金残高 (W)							
地方債残高 (X)			742,341	646,004	558,632	483,059	439,417

○他会計繰入金

区分		前々年度（決算）	前々年度（決算）	前々年度（決算）	前々年度（決算）	前年度（決算見込）
収益的収支分		128,900	129,500	127,600	134,900	145,394
	うち基準内繰入金	128,900	129,500	127,600	134,900	140,090
	うち基準外繰入金					5,304
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合計		128,900	129,500	127,600	134,900	145,394

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)			49,123	47,318	47,351	47,384	47,417	47,450	47,483	47,516	47,549	47,582	47,615
		(1) 料金収入			49,071	47,300	47,333	47,366	47,399	47,432	47,465	47,498	47,531	47,564	47,597
		(2) 受託工事収益 (B)													
		(3) その他			52	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		2．営業外収益			141,953	132,818	134,304	129,212	126,237	122,185	115,026	113,070	108,384	107,649	106,932
		(1) 補助金			111,114	101,316	103,280	98,064	94,619	89,932	82,442	80,155	75,139	74,123	73,468
		他会計補助金			111,114	101,316	103,280	98,064	94,619	89,932	82,442	80,155	75,139	74,123	73,468
		その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入			30,839	31,501	31,024	31,148	31,618	32,253	32,584	32,915	33,245	33,526	33,464
		(3) その他				1									
		収入計 (C)			191,076	180,136	181,655	176,596	173,654	169,635	162,509	160,586	155,933	155,231	154,547
	収益的支出	1．営業費用			158,613	143,861	143,530	144,037	145,126	146,777	147,823	148,870	149,919	150,852	151,147
		(1) 職員給与費			23,909	20,140	20,240	20,340	20,441	20,542	20,644	20,746	20,849	20,952	21,056
		基本給			9,478	9,524	9,571	9,618	9,666	9,714	9,762	9,810	9,859	9,908	9,957
		退職給付費													
		その他			14,431	10,616	10,669	10,722	10,775	10,828	10,882	10,936	10,990	11,044	11,099
		(2) 経費			78,319	65,506	65,833	66,161	66,491	66,822	67,155	67,490	67,826	68,164	68,503
		動力費			8,341	8,811	8,855	8,899	8,943	8,987	9,031	9,076	9,121	9,166	9,211
		修繕費			548	608	611	614	617	620	623	626	629	632	635
		材料費													
		その他			69,430	56,087	56,367	56,648	56,931	57,215	57,501	57,788	58,076	58,366	58,657
		(3) 減価償却費			56,385	58,215	57,457	57,536	58,194	59,413	60,024	60,634	61,244	61,736	61,588
		2．営業外費用			7,739	7,191	5,940	4,973	4,320	3,926	3,617	3,459	3,391	3,381	3,276
		(1) 支払利息			6,336	5,288	4,040	3,073	2,420	2,026	1,717	1,559	1,491	1,481	1,376
		(2) その他			1,403	1,903	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		支出計 (D)			166,352	151,052	149,470	149,010	149,446	150,703	151,440	152,329	153,310	154,233	154,423
	経常損益 (C)-(D) (E)				24,724	29,084	32,185	27,586	24,208	18,932	11,069	8,257	2,623	998	124
特別利益 (F)															
特別損失 (G)					1,232										
特別損益 (F)-(G) (H)					△ 1,232										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)					23,492	29,084	32,185	27,586	24,208	18,932	11,069	8,257	2,623	998	124
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流動資産 (J)					20,865	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
うち未収金					7,934	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
流動負債 (K)					86,585	82,028	70,746	51,583	45,890	33,848	30,677	27,631	26,523	24,520	25,691
うち建設改良費分					77,947	71,528	60,246	43,583	37,890	25,848	22,677	19,631	18,523	16,520	17,691
うち一時借入金															
うち未払金					5,146	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)					49,123	47,318	47,351	47,384	47,417	47,450	47,483	47,516	47,549	47,582	47,615
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債			23,900	65,100	6,000	22,000	37,300	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金													
		3．他会計補助金			50,332	38,329	15,340	6,237							
		4．他会計負担金													
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金			19,302	33,800	5,000	26,835	37,300	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金			350	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		9．その他													
		計 (A)			93,884	137,329	26,440	55,172	74,700	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)			93,884	137,329	26,440	55,172	74,700	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300
	資本的支出	1．建設改良費			39,640	112,650	11,000	48,900	74,600	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300	34,300
		うち職員給与費													
		2．企業債償還金			86,516	77,947	71,528	60,246	43,583	37,890	25,848	22,677	19,631	18,523	16,520
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他			2,530	2,530	2,530								
		計 (D)			128,686	193,127	85,058	109,146	118,183	72,190	60,148	56,977	53,931	52,823	50,820
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)					34,802	55,798	58,618	53,974	43,483	37,890	25,848	22,677	19,631	18,523	16,520
補填財源		1．損益勘定留保資金			28,228	26,714	26,433	26,388	26,576	27,160	25,848	22,677	19,631	18,523	16,520
		2．利益剰余金処分額			5,732	29,084	32,185	27,586	16,907	10,730					
		3．繰越工事資金													
		4．その他			842										
		計 (F)			34,802	55,798	58,618	53,974	43,483	37,890	25,848	22,677	19,631	18,523	16,520
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)					332,255	319,408	253,880	215,634	209,351	188,561	179,813	174,236	171,705	170,282	170,862

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）
収益的収支分			111,114	101,316	103,280	98,064	94,619	89,932	82,442	80,155	75,139	74,123	73,468
うち基準内繰入金			111,114	101,316	103,280	98,064	94,619	89,932	82,442	80,155	75,139	74,123	72,468
うち基準外繰入金													1,000
資本的収支分			50,332	38,329	15,340	6,237							
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			50,332	38,329	15,340	6,237							
合計			161,446	139,645	118,620	104,301	94,619	89,932	82,442	80,155	75,139	74,123	73,468

原価計算表

供用開始年月日　　年　月　日
処理区域内人口　　人
計算期間　　自　年　月至　年　月
（　年間）

収　入　の　部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	49,071	47,449		47,449
受託工事収益				0
その他	52	21		21
合計	49,123	47,470	0	47,470

支　出　の　部

項目		金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	修繕費				0
	材料費				0
	路面復旧費				0
	委託料				0
	その他				0
小計		0	0	0	0
ポンプ場費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	動力費				0
	修繕費				0
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料				0
	その他				0
小計		0	0	0	0
処理場費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	動力費	8,431	8,949		8,949
	修繕費	548	615		615
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料	47,835	40,277		40,277
	その他	21,595	18,184		18,184
小計		78,409	68,025	0	68,025
一般管理費	人件費 給料	9,478	9,715		9,715
	人件費 諸手当	9,963	7,719		7,719
	人件費 福利費	4,468	3,462		3,462
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料				0
	その他				0
小計		23,909	20,896	0	20,896

支　出　の　部

項目		金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
資本費	支払利息	6,336	2,801		2,801
	減価償却費	56,385	59,311		59,311
	企業債取扱諸費				0
小計		62,721	62,112	0	62,112
合計	(Y)	165,039	151,033	0	151,033

資産維持費(Z)	52,220
使用料対象経費(Y)＋(Z)	203,253

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 23.3%

＜使用料水準についての説明＞

1　投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2　起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3　資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。